

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【発行登録番号】 | 1 - 関東 2 |
| 【提出書類】 | 発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2019年 7月19日 |
| 【会社名】 | アサヒグループホールディングス株式会社 |
| 【英訳名】 | Asahi Group Holdings, Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 兼 CEO 小路 明善 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番 1号 |
| 【電話番号】 | 03(5608)5116 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 坂野 俊次郎 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番 1号 |
| 【電話番号】 | 03(5608)5116 |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員財務部門ゼネラルマネジャー 坂野 俊次郎 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 株式 |
| 【発行予定期間】 | この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2019年 7月27日)から 1年を経過する日(2020年 7月26日)まで |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 2,000億円 |
| 【安定操作に関する事項】 | 1 本発行登録の対象とした株式の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第 1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所です。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) |

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1 【新規発行株式】

| 種 類 | 発 行 数 | 内 容 |
|------|-------|---|
| 普通株式 | 未定 | 完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式 単元株式数 100株 |

(注) 振替機関の名称及び住所

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

未定

(2) 【募集の条件】

未定

3 【株式の引受け】

引受人のうち、主たるものは、野村證券株式会社（東京都中央区日本橋一丁目9番1号）を予定しております。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

上限2,000億円

(2) 【手取金の使途】

当社は、Anheuser-Busch InBev SA/NV グループ（以下、「AB InBev社」といいます。）が豪州で保有する全事業（以下、「CUB事業」といいます。）の取得についてAB InBev社と合意に達し、本日取締役会にて決議し、株式売買契約（以下、「本件取引」といいます。）を締結しました。当該契約に基づく取得価格の総額は160億豪ドル（1豪ドル=75.6円として約1兆2,096億円）であり、全額をブリッジローンとして金融機関から借り入れる予定です。手取金については、当該ブリッジローンの返済資金の一部に充当する予定であります。

本件取引の概要は以下のとおりです。

1. 本件取引の目的

当社は、本年から施行している新グループ理念“Asahi Group Philosophy（以下、「AGP」といいます。）”において、「高付加価値ブランドを核として成長する“グローバルな価値創造企業”を目指す”ことをビジョンに掲げています。またAGPに基づいて更新した『中期経営方針』において、国際事業では、プレミアム化の推進とクロスセルの拡大展開を軸として、グループの持続的成長を牽引することを目指しています。

本件取引は、こうした戦略の一環であり、AB InBev社が保有する豪州のビール・サイダー事業（「Carlton」「Great Northern」をはじめとする有力ブランドの知的財産権を含む）を取得することにより、日本、欧州、豪州の3極を核としたゆるぎないグローバルプラットフォームの構築を目指します。

CUB事業は、豪州ビール市場のトップブランドである「Carlton」や「Great Northern」などの商品に加えて、高いマーケティング力や商品開発力を有しています。強固なブランドポートフォリオや効率化推進力により、安定した収益性を備えている事業となります。

当社は、持続的な経済成長が続く豪州において、2009年以降、事業取得を推進してきており、飲料事業に加えて、酒類事業ではグローバルプレミアムブランドと位置付ける「Asahi Super Dry」「Peroni」「Pilsner Urquell」などを展開しています。今後は、CUB事業の広範なディストリビューションネットワークを取得できることに加えて、同等の売上規模である既存の豪州事業との組み合わせにより、調達などでスケールメリットを享受することが可能となります。また、グローバルなタレントマネジメントを拡大することにより、人材面における経営資源の高度化をさらに推進していく方針です。

本件取引により、既存事業を含めた豪州事業のEBITDAは約1,000億円と欧州事業と同規模となり、日本の2,000億円規模と合わせて3極体制が整うこととなります。これまで培ってきた3拠点のブランドや人材などの「強み」を融合していくことで、“グローバルな価値創造企業”として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していきます。

2. 本件取引の概要

当社が本日締結した対象事業の買収に関する株式売買契約の概要は次のとおりです。

- (1) 契約当事者：(売主) AB InBev社、(買主) 当社もしくは当社の100%子会社
- (2) 売買対象の株式及び資産：AB InBev社が保有する豪州におけるビール・サイダー事業及びその他
関連事業を構成する会社群の全株式、「Carlton」、「Great Northern」等のすべてのCUB事業のブランド(商標権)を含む知的財産権、豪州におけるAB InBev社ブランドの永久販売権及び一部AB InBev社ブランドのライセンス製造権、並びにその他関連資産
- (3) 取得価格：160億豪ドル(キャッシュフリー・デットフリー企業価値ベース)(約1兆2,096億円¹⁾
1：1豪ドル=75.6円で換算(2019年7月18日現在)
- (4) 本件買収実行のための先行条件：当社が対象事業の買主として豪州競争法当局及び、豪州外国投資審査委員会から承認されること等

3. 対象事業の概要

本件の譲受対象(予定)事業は、本契約締結日で123社から構成されますが、譲受対象企業毎の経営成績及び財政状態が正確に開示できないため、企業概要については、代表的な企業1社についてのみ記載致します。なお、譲受対象企業に関し開示すべき事項は、適宜改めてお知らせ致します。

| | |
|-------------------|---|
| (1)名称 | CUB Pty Ltd |
| (2)所在地 | メルボルン、豪州 |
| (3)代表者の役職・氏名 | CEO: Peter Filipovic |
| (4)事業内容 | ビール・サイダーの製造販売 |
| (5)決算期 | 1月 |
| (6)資本金 | 988百万豪ドル (約747億円 ²⁾ (2018年12月31日現在) |
| (7)設立年月日 | 1907年5月8日 |
| (8)大株主及び持分比率 | AB InBev社(100%) |
| (9)従業員数 | 約1,310人(2019年3月31日現在) |
| (10)当社と当該会社との間の関係 | 当社グループと当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。 |

2：1豪ドル=75.6円で換算(2019年7月18日現在)

4. 株式取得の相手先の概要

| | |
|-------------------|--|
| (1)名称 | Anheuser-Busch InBev SA/NV |
| (2)所在地 | ルーヴェン、ベルギー |
| (3)代表者の役職・氏名 | CEO: Carlos Brito |
| (4)事業内容 | ビールの製造販売 |
| (5)決算期 | 12月 |
| (6)払込資本金 | 71,904百万米ドル(約7兆7,541億円 ³⁾ (2018年12月末) |
| (7)設立年月日 | 2016年3月3日 |
| (8)大株主及び持株比率 | 改めてお知らせ致します |
| (9)従業員数 | 約175,000人(2018年12月31日現在) |
| (10)当社と当該会社との間の関係 | 当社グループと当該会社との間には、記載すべき資本関係、人的関係はありません。 |

3 : 1米ドル = 107.84円で換算(2019年7月18日現在)

5. 主なスケジュール

クロージングまでの今後のスケジュールの概要は次のとおりです。

| | | |
|--|-------------------------|---------------------|
| | AB InBev社との間で株式売買契約を締結 | 2019年7月19日 |
| | 売買実行のための先行条件充足後クロージング実行 | 遅くとも2020年第一四半期中(予定) |

6. ファイナンス・プラン

当社の有利子負債額は、想定以上のキャッシュフロー創出力の向上により、計画を上回って減少していますが、本件取引成立後には、ネットデット(有利子負債合計額から現金及び現金同等物を控除した金額)/EBITDA(利払前税引前償却前利益)倍率は一時的に4倍を超え、デット・エクイティ・レシオや自己資本比率などの指標も悪化する見込みです。

そのため、本件取引成立後、早期に財務健全性の回復を図り、格付の現状維持を目指すとともに、リファイナンス・リスクを最小化するために、本件取引に係るブリッジローン約1兆2,000億円のパーマネント化に当たり、格付上の資本性評価額3,000億円相当の調達を検討します。

具体的には、保有自己株式の活用を含む普通株式による調達は本発行登録における発行予定額のとおり上限2,000億円とし、格付上の資本となる劣後債(資本性50%を想定)を組み合わせることで、既存株主持分の希薄化を極力抑制しつつ、財務基盤の確保を図ります。残額については、負債性資金による調達を予定しており、調達手法の分散を図り、パーマネント化に際して発生する資本コスト、金利コスト全体の低減に努めていきます。

なお、本件取引の完了時期は未定であるため、本発行登録に基づく具体的な資金調達の実施時期についても未定であります。資金用途に大きな変更がある場合には、決定次第速やかに開示します。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第95期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日) 2019年3月27日関東財務局長に提出

事業年度 第96期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月31日までに関東財務局長に提出予定

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第96期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第96期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第96期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第97期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月15日までに関東財務局長に提出予定

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(2019年7月19日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年3月27日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(2019年7月19日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本発行登録書提出日(2019年7月19日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

アサヒグループホールディングス株式会社 本店

(東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部 【保証会社等の情報】

該当事項はありません。